

墨田区高齢者にこここ入浴デー事業の見直しについて

1 趣旨

本事業は、区内に住所を有する65歳以上の高齢者を対象として区内の公衆浴場の開放事業を実施することにより、入浴等を通じて高齢者の健康増進と地域との交流を図ることを目的として、昭和50年度から実施している。

この度、受益者負担、利便性の向上及び世代間交流促進の観点から、事業内容の見直しを行うこととする。

2 見直しの内容

開放事業	内 容	見 直 し 後	現 行
毎週1回 の開放日	利用料金	100円	無料
	利用日	毎週月～金曜日のいずれか1日	毎週木・金曜日のいずれか1日
特定日	指定日	16日間 現行特定日に国民の祝日を加える(元日を除く)	3日間 (子どもの日・敬老の日・冬至の日)

3 見直し時期

令和6年7月（墨田区にこここ入浴証の更新時）

4 周知の方法

区報、区ホームページ、区SNS等への掲載、各公衆浴場等にポスターの掲示